

(令和6年8月1日から)

# 利用料金表 (個人負担額)

介護保健施設サービス費 I (i) (iii)

(1日につき) 単位: 円

区分	個室	区分	多床室
要介護1	717	要介護1	793
要介護2	763	要介護2	843
要介護3	828	要介護3	908
要介護4	883	要介護4	961
要介護5	932	要介護5	1,012

加算料金

単位: 円

項目	内容	金額
外泊時加算	1ヶ月6日限度(初日と最終日を除く。) (居住費は実費いただきます。)	362/日
初期入所加算 (I)	急性期一般病棟の入院後30以内の退院後、入所して30日間	60/日
初期入所加算 (II)	入所して30日間	30/日
入所前後訪問指導加算 (I)	居宅、次施設への訪問指導	450/回
入所前後訪問指導加算 (II)	居宅、次施設への訪問指導と具体的改善目標や支援計画の策定	480/回
退所時栄養情報連携加算	対象の入所者に対し、退所先の医療機関に栄養管理に関する情報を提供した場合	70/回
試行的退所時指導加算	退所後の家族等に対する療養上の指導	400/回
退所時情報提供加算 (I)	居宅への退所後の主治医に対する情報提供	500/回
退所時情報提供加算 (II)	医療機関への退所後の主治医に対する情報提供	250/回
入退所前連携加算 (I)	ケアマネとの退所後のサービスの利用方針	600/回
入退所前連携加算 (II)	ケアマネとの退所後のサービスの利用調整	400/回
協力医療機関連携加算 (I) ~R6	急変時の相談体制・診療体制・入院受入体制を常時確保する協力医療機関と連携している場合	100/月
協力医療機関連携加算 (I) R7~		50/月
協力医療機関連携加算 (II)	上記 (I) 以外の場合	5/月
訪問看護指示加算	老人訪問看護指示 (1回限)	300/回
緊急時治療管理	やむなくの緊急治療	518/日
所定疾患施設療養費 (I)	別に定める特定疾患の治療(月に7日限度)	239/日
所定疾患施設療養費 (II)	別に定める特定疾患の治療(月に10日限度)	480/日
再入所時栄養連携加算	二次入所する際の栄養ケア計画の策定	200/回
経口移行加算	基準に適合し県知事に届け出た施設で多職種協同による経口移行計画の作成、支援	28/日
経口維持加算 (I)	多職種による経口維持計画の作成、支援、評価を行った場合	400/月
経口維持加算 (II)		100/月
療養食加算	医師の指示による療養食を提供した場合、一日当たり3回を限度とする	6/回
短期集中 リハビリテーション実施加算 (I)	3ヶ月以内に集中して行なうリハビリテーション、定期的なADL等の評価・結果の報告、計画書の見直しを行った場合	258/日
短期集中 リハビリテーション実施加算 (II)	3ヶ月以内に集中して行なうリハビリテーション	200/日
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (II)	3ヶ月以内に1週間に3回を限度に行うリハビリテーション	120/日

項 目	内 容	金 額
ターミナルケア加算	死亡日	1,900/日
	死亡日前日及び前々日	910/日
	死亡日以前4日以上30日以下	160/日
	死亡日以前31日以上45日以下	72/日
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	基準に適合し県知事に届け出た施設で歯科衛生士が口腔ケアを行った場合	90/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	入所者の安全・サービスの質確保・職員の負担軽減の検討、見守り機器等の導入、業務改善の取組効果のデータ提供	10/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士配置80%以上	22/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護福祉士配置60%以上	18/日
夜勤職員体制加算	入所者20名に対し夜勤職員1名配置	24/日
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	基準に適合し県知事に届け出た施設で内服薬の減少を退所後の主治医と調整した場合	140/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ		70/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)		240/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)		100/回
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算(Ⅱ)	基準に適合し県知事に届け出た施設でリハビリを行った場合	33/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	基準に適合し県知事に届け出た施設で継続的に排せつ支援を行った場合	10/月
排せつ支援加算(Ⅱ)	基準に適合し県知事に届け出た施設で継続的に排せつ支援を行った場合	15/月
排せつ支援加算(Ⅲ)		20/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	基準に適合し県知事に届け出た施設で継続的に褥瘡管理を行った場合	3/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)		10/月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	基準に適合し県知事に届け出た施設(加算型)	51/日
自立支援推進加算	基準に適合し県知事に届け出た施設で継続的に自立支援を行った場合	300/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	基準に適合し県知事に届け出た施設で、厚生労働省に情報提出を行った場合	40/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		60/月
安全対策体制加算	入所中1回	20/回
特定治療費	医療費用 治療 検査費	診療報酬表による

※(介護予防)短期入所療養介護費及び体制にかかる加算料金等、対象となる料金に下記加算を上乗せします。

・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ): 75/1000に相当する金額

その他利用料金（個人負担分）

単位：円

項 目		単 位	金 額	
食 費	施設で提供する食事をお取りいただいた 場合	第1段階	1日 300	
		第2段階	1日 390	
		第3段階①	1日 650	
		第3段階②	1日 1,360	
		第4段階	1日 1,720	
室 料	個室・多床室を利用された場合 (令和6年8月1日からの利用)	個 室	第1段階	1日 550
			第2段階	1日 550
			第3段階	1日 1,370
			第4段階	1日 1,730
		多 床 室	第1段階	1日 0
			第2段階	1日 430
			第3段階	1日 430
			第4段階	1日 548
日常生活品費：石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、フェイスタオルやおしぼり等の費用		1日	110	
私物洗濯料：施設に洗濯を委託される場合		1回	400	
そ の 他 洗 濯 料	汚染衣類	1点	60	
	毛布	1枚	600	
	タオルケット（大判バスタオル）	1枚	300	
	靴	1足	300	
テレビ（1台）：施設のテレビを利用された場合（個室除く）		1日	110	
理美容代		1回	2,200	
行事費：クラブやレクリエーションで使用する材料等の費用や行事等に希望参加された場合		1回	実 費	
おむつ使用証明書		1通	1,100	
死亡診断書 入所証明書		1通	3,300	
普通証明書（ねたきり証明、健康保険傷病手当金請求書証明 等）		1通	1,650	